

社員が、男女平等にお互いの人権を最大限に尊重し、その個性と能力を遺憾なく發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備・イキイキと明るく安心して働く職場環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

## 2. 目標と取組内容

**目標1：女性の管理職又は、有資格者(1級施工管理技士又は1級技士補(監理技術者補佐))を1名以上増やす。**

### <取組内容>

- 令和2年4月～ 管理職及び女性社員を研修に参加させる。
- 令和2年4月～ 社内ネットワーク形成のための女性社員交流会の実施。
- 令和2年4月～ 柔軟な働き方を推進し、全社員が充実した生活を送る為のワーカライバルスの実現・女性の継続就業支援。
- 令和2年4月～ 新たな職域を目指す者、配置された者に対する知識・技能の習得や資格取得についての支援。

**目標2：長時間労働を減らす。**

### <取組内容>

- 令和 2年 4月～ 管理職に報告・現状を調査し、状況についての実態を把握。
- 令和 2年 4月～ 原因を追究・解明・解決に向け雇用環境の整備。
- 令和 2年 4月～ 長時間労働削減につながっているか、表等で管理する。

**目標3：地域の学生の職場見学や若者のインターンシップの受け入れを行う。**

### <取組内容>

- 令和 2年 4月～ 受け入れ体制について検討開始。
- 令和 2年 4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り。
- 令和 2年 6月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れを開始。

**目標4：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。**

### <取組内容>

- 令和 2年 4月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和 2年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布。
- 令和 2年 4月～ 社員が取得し易いように管理職への周知を行う。
- 令和 2年 4月～ 職場の現状と照らし合わせ、段階的に育・介規程の改定を行う。